

採択された請願・陳情及び主な検討事項の処理状況について

*対応等について報告済みのものを除く。

	区分	請願・陳情番号・件名 検討事項とした項目	採択又は検討事項 とした定例会など	請願・陳情又は検討事項の主旨	処理状況	所管
1	陳情	4年第14号陳情 狭隘道路拡幅整備に関する陳情	4年第4回定例会	危険な狭隘道路を一掃する施策を推進することを求める。	<ul style="list-style-type: none"> 中野区生活道路の拡幅整備に関する条例に基づき、建築基準法第42条第2項道路等の後退用地の整備を行い、安全で快適なまちづくりを図っていく。 建築主等の金銭的負担が生じないようにするため、公道・私道の別なく中野区で拡幅工事を行い、さらに固定資産税・都市計画税非課税用図面を作成している。 拡幅部分を寄付および無償使用にする場合は、非課税申告手続きを中野区で代行し土地所有者の負担を軽減している。 建替えに合わせて確実に整備ができるよう、平成31年度に整備承諾書の提出を協議時に求める規則改正を行った。手続き方法については区ホームページや窓口での周知効果があり、着実に整備率が向上している。 拡幅整備箇所の周辺調査を行い、整備可能な場所については積極的に勧奨し、拡幅整備を推進している。 さらに体制の強化を図るため、令和5年度より工事監督安全監理等業務委託として予算を計上し、安全・正確・効率的に事業を進めていく。 	都市基盤部 道路課